

タイトル	朝霞警察署、和光市自治会連合会と犯罪情報の住民提供等に関する協定を締結
------	-------------------------------------

いつ 実施日時・工期	平成28年5月9日（月）10：00～10：30
どこで 会場・開催地等	和光市役所 3F 応接室
だれが 主催者・関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和光市（市長）</li> <li>・朝霞警察署（署長）</li> <li>・和光市自治会連合会（会長）</li> </ul>
なにを 事業内容など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「犯罪情報の住民提供等に関する協定」の締結</li> <li>・情報伝達についての明文化</li> </ul>
なぜ 目的・理由	先般県内で発生した事件等が再びおこらないように、市と警察と自治会が協力し、情報を共有する。
どうした 経緯・経過	先般発生した熊谷市での事件では、情報の伝達に問題があったといわれている。そこで、警察と行政だけではなく、地域住民も協力し、非常時において適切な情報が流れるよう、体制を整え、協定の締結に向けてきた。
金額	—
その他	
問い合わせ先 担当課	<p>課 名 危機管理室</p> <p>氏 名 細野 文裕</p> <p>電 話 048-464-1111（内線2370）</p>